

**本年10月より適格請求書発行事業者登録が始まりました！
免税事業者の方にも関係する重要な制度ですので、ご参加下さい**

インボイス制度の概要と 電子インボイス導入に向けた

実務対応

〈開催日時〉

2021年10月21日(木)13:30~15:30

講座内容

- 2023年10月1日から！
適格請求書等(インボイス制度)が導入されます
 - 適格請求書とは
 - 適格請求書発行事業者登録制度
 - 適格請求書発行事業者の義務等(売手側の留意点)
 - 仕入税額控除の要件(買手側の留意点)
 - 税額計算の方法
 - 免税事業者の登録手続 等
- 電子帳簿等保存制度とは
 - はじめませんか、帳簿書類の電子化
 - はじめませんか、書類のスキャナ保存
 - 令和2年度税制改正による電子帳簿等保存制度の見直し
- インボイス制度が進める税務の電子化
 - 電子帳簿保存法と消費税
 - 適格請求書等保存方式と電子インボイス
 - 電磁的記録の保存と税務署長の承認 等

インボイス制度の本格運用開始は2023年10月からですが、本年10月より適格請求書(インボイス)発行事業者登録が始まります。また、各企業が対応に向けて着手を進める中、2022年1月には改正電子帳簿保存法も施行され、事務負担の軽減や実務効率化が期待できます。本セミナーではインボイス方式の概要から実務上対応のポイントに加え、電子インボイス導入による事務負担の軽減・実務効率化について、分かりやすく解説します。

〈講師プロフィール〉

ほし ただし
星 叡 氏
税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

場 所 庄内産業振興センター 第1研修室
(鶴岡市末広町 3-1 マリカ東館 3F)

受講料 **無料** (どなたでもご参加できます)

定 員 **20名**(先着順)
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

主催 鶴岡商工会議所 共催 (公社)鶴岡法人会

【ご参加される皆さまへ】

必ずマスクを着用されてご参加くださいます様、お願い致します。また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・消毒用アルコールの設置・講師と運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。また、開催日までの状況変化により、中止または延期とさせて頂く事もありますので、ご承知おきください。

(2021.10.21) 『インボイス制度の概要と電子インボイス導入に向けた実務対応』 受講申込書

鶴岡商工会議所 行 FAX:0235-24-6171

申込日(2021/ /)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名	(複数のご参加可能)	個別相談	希望する 希望しない

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。